

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社 LTTバイオフーマ
代表取締役社長 鈴木 巖

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 東京サンケイビル3階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件

1. 資本準備金の額の減少

繰越利益剰余金の欠損を填補するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金全額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 7,784,433,712円全額

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成21年6月24日

2. 剰余金処分

会社法452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後、上記によって振替えられたその他資本剰余金を減少させるとともに、繰越利益剰余金について当該減少額に対応する額を増加させることで、同額分の欠損を解消するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 7,784,433,712円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 7,784,433,712円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券電子化が実施されたことに伴い、当設定款規程のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更ならびに条文の削除に伴う条数の変更をおこなうものです。
- (3) 経営責任をより一層明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応するために、取締役の任期を2年から1年に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款 | 定 款 変 更 案 |
|---|--|
| 第1章 総 則 | 第1章 総 則 |
| 第1条（商 号） （条文省略） | 第1条（商 号） （現行どおり） |
| 第2条（目 的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条（目 的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. <u>次に掲げる製品及び機械器具の試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</u> | 1. <u>以下に關係する試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</u> |
| ① 医薬品、医薬部外品、化粧品 | ① 医薬品、医薬部外品、化粧品及びそれらの原材料 |
| ② 医療用、歯科医療用、化粧品及びその 研究用機械器具 | ② 医療用、歯科医療用、化粧品及びその研究用機械器具 |

| 現 行 定 款 | 定 款 変 更 案 |
|--|--|
| <p>2. 金属等の表面改質化技術に関する試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</p> <p>3. 前各号に関する特許権、意匠権、商標権、その他の知的財産権の売買、保有利用許諾</p> <p>4. 上記各号の事業に対する投資 (新 設)</p> <p>5. 前各号に附帯関連する一切の事業 第3条～第5条 (略)</p> | <p>2. 金属等の表面改質化技術に関する試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</p> <p>3. 前各号に関する特許権、意匠権、商標権、その他の知的財産権の売買、保有利用許諾</p> <p>4. 上記各号の事業に対する投資</p> <p>5. <u>上記各号の事業に対するコンサルティング</u></p> <p>6. 前各号に附帯関連する一切の事業 第3条～第5条 (現行どおり)</p> |
| <p>第2章 株 式</p> | <p>第2章 株 式</p> |
| <p>第6条 (発行可能株式総数) (条文省略)</p> | <p>第6条 (発行可能株式総数) (現行どおり)</p> |
| <p><u>第7条 (株券の発行)</u> <u>当会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> | <p>(削 除)</p> |
| <p>第8条 (自己株式の取得) (条文省略)</p> | <p>第7条 (自己株式の取得) (現行どおり)</p> |
| <p>第9条 (株主名簿管理人) 当会社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3. <u>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p> | <p>第8条 (株主名簿管理人) 当会社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> |

| 現 行 定 款 | 定 款 変 更 案 |
|---|--|
| <p>第10条 (株式取扱規則) <u>当会社が発行する株券の種類並びに株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿への記載又は記録、その他株式、新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> | <p>第9条 (株式取扱規則) 株主名簿、新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式、新株予約権に関する取扱い及び、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> |
| <p>第11条 (基準日) 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>) をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> | <p>第10条 (基準日) 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> |
| <p>第12条～第19条 (略) 第20条 (任 期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>増員又は補欠により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> | <p>第11条～第18条 (条数変更) 第19条 (任 期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> |
| <p>第21条～第45条 (略)</p> | <p>第20条～第44条 (条数変更)</p> |

| 現 行 定 款 | 定 款 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(附 則)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(附 則)</p> <p><u>第 1 条</u></p> <p><u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第 2 条</u></p> <p><u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第 3 条</u></p> <p><u>本附則第 1 条から本条までは平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化と人材交流の促進を図るため、社外取締役として2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案 定款一部変更の件が、承認可決されますと就任する取締役の任期は、1年となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1 | 水島 徹 (昭和42年10月28日生) | 平成4年4月 山之内製菓株式会社入社 平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室教務員 平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室助手 平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学 教室助教授 平成10年10月 科学技術振興財団「さきがけ 21」研究員(兼任) 平成11年2月 米国コールドスプリングハー バー研究所客員教授(兼任) 平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部 創薬化学講座産業学微生物学分 野教授(現任) 平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究セ ンター センター長(現任) 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 取締役会長(現任) 平成20年7月 北京泰徳製薬有限公司 副董事長 (現任) | 665株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|------------------------|---|----------------|
| 2 | 鈴木 巖 (昭和41年11月29日生) | 平成2年4月 株式会社四季の旅社入社 平成6年5月 ジャパレンツーリスト株式会社 入社 平成7年10月 株式会社グリーントラベル入社 平成8年5月 東洋合成工業株式会社入社 平成12年9月 株式会社コスモ・サイエンティ フィック・システム入社 管理本 部長 平成13年6月 同社 取締役管理本部長 平成15年9月 株式会社CAC入社 平成16年9月 株式会社エーピーコミュニケー ションズ入社 本社統括部人事企 画部門長 平成18年4月 レイス株式会社入社 経理財務課 課長 平成20年3月 当社入社 経営管理本部総務・人 事部 副部長 平成20年6月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 株式会社マシンパーツ販売 代表 取締役社長 (現任) | 一株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|--------------------------|---|----------------|
| 3 | 新 居 泰 (昭和26年4月2日生) | 昭和55年4月 米国ハーバード大学化学科博士 研究員 昭和57年2月 北海道大学理学部化学科有機化 学第1講座助手 昭和59年10月 キリンビール株式会社入社 平成3年4月 同社医薬事業本部開発推進担当 部長補佐 平成4年4月 米国ジェミニサイエンス社副社 長 平成7年4月 キリンビール株式会社医薬事業 本部学術部 部長代理 平成12年4月 同社医薬カンパニー営業本部学 術第1部癌領域リーダー・部長 代理 平成15年10月 同社医薬カンパニーR&D推進 室 室長代理 平成19年5月 当社入社 研究開発本部研究開発部長 平成20年6月 当社 取締役研究開発本部長 (現任) | 一株 |
| 4 | 関 根 準 三 (昭和22年7月20日生) | 昭和45年4月 日立化学株式会社(現日本ケミ ファ株式会社) 入社 昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社(現田辺 三菱製薬株式会社) 入社 昭和53年6月 同社特許室 課長 昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社 特許室長 平成15年8月 当社入社 経営管理本部特許法務部長 平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部長 平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長 (現任) | 75株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|--------------------------|--|----------------|
| 5 | 西 山 利 巳 (昭和16年2月11日生) | 昭和38年4月 帝人株式会社入社 平成2年1月 同社 医薬第一開発部長 平成6年1月 株式会社帝人バイオ・ラボラト リーズ 取締役治験事業部長 平成8年1月 オータ・メディカル株式会社 専務取締役 平成8年10月 東京CRO株式会社設立 代表取締役社長 平成14年1月 株式会社エルティーティー研究 所取締役副社長 平成15年1月 当社 取締役 平成20年5月 当社 代表取締役 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成20年7月 東京メディカルサポート株式会 社 代表取締役会長(現任) 平成21年4月 東京CRO株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) | 300株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|---------------------|---|----------------|
| 6 | 謝 炳 (昭和27年1月3日生) | 昭和52年10月 香港卜蜂珠寶有限公司 董事 総経理 昭和57年7月 正大国際商務有限公司 総裁 昭和59年7月 正大国際投資有限公司 副総裁 昭和63年1月 正大集団 副総裁 昭和63年1月 正大集団北京代表処 首席代 表 平成4年2月 正大製菓集団 董事長 (現任) 平成4年4月 正大国際財務有限公司 董事 総経理 平成4年7月 深圳三九正大薬業有限公司 副董事長 平成4年7月 正大集団 執行副総裁 (現任) 平成4年9月 正大青春宝薬業有限公司 董事長 平成6年12月 正大福瑞達製薬有限公司 副董事長 平成8年1月 泰華国際銀行董事会 執行主 席 平成9年1月 江蘇正大天晴薬業株式会社 董事長 (現任) 平成11年2月 正大青春宝薬業有限公司 董事 (現任) 平成12年2月 中国生物製薬有限公司 主席 (現任) 平成12年4月 正大企業国際有限公司 副主席 (現任) 平成15年10月 北京泰徳製薬有限公司 副董事長 平成16年8月 天津正大飼料科技有限公司 董事長 (現任) 平成17年8月 北京泰徳製薬有限公司 董事長 (現任) | 一株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 7 | 劉 紅星 (昭和30年12月27日生) | 昭和57年7月 中日友好医院 薬剤部薬剤師 昭和63年10月 富山医科薬科大学附属病院 薬剤部研修生 平成元年4月 富山医科薬科大学大学院 薬学博士 平成6年3月 中日友好医院 薬学部副部長 平成9年4月 北京泰徳製薬有限公司 董事 総経理 (現任) | 一株 |

- (注) 1. 取締役候補者西山利己氏は、東京CRO株式会社及び東京メディカルサポート株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、東京CRO株式会社との間に取引関係があります。
2. 取締役候補者謝炳氏は、中華人民共和国の事業法人である正大集団執行副総裁ならびに同集団傘下の複数の企業の代表者等を兼務しております。これらのうち、同氏が董事長である北京泰徳製薬有限公司と当社との間に取引関係があります。
3. 取締役候補者劉紅星氏は、中華人民共和国の事業法人である北京泰徳製薬有限公司の董事ならびに総経理を兼務しており、当社同社との間に取引関係があります。
4. その他の候補者との間に特別の利害関係はありません。
5. 水島徹氏、謝炳氏、劉紅星氏は社外取締役候補者であります。
6. 水島徹氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 社外取締役候補者の選任理由について
- 水島徹氏は、国立大学法人熊本大学大学院教授並びに同校創薬研究センター長を兼務しており、研究開発における同校との継続的な協力関係を保持するとともに、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強く支援、指導いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。
 - 謝炳氏は、多くの製薬関連企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を備えているほか当社の研究開発において協力関係にある北京泰徳製薬有限公司との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでいただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- ・劉紅星氏は、北京泰徳製薬有限公司の董事および総経理を兼務するとともに、日本において薬学博士号を取得するなど、幅広い見識と豊富な経験を活かして、当社の研究開発において協力関係にある同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでいただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

8. 社外取締役との責任限定契約について

- ・当社は、水島徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容に基づく損額賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- ・当社は、第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項に基づき、謝炳氏および劉紅星氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された金森浩之氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|--|------------|
| 金森浩之 (昭和37年4月24日生) | 昭和63年10月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成15年6月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)退社 平成15年7月 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成18年6月 株式会社鳥羽洋行監査役(現任) 平成18年8月 カップ・クリエイト株式会社監査役(現任) 平成18年10月 ソーバル株式会社監査役(現任) 平成20年6月 監査法人まほろば代表社員(現任) | 一株 |

(注) 1. 上記の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者金森浩之氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

以上